

獣医学科

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

（令和9年4月1日から施行）

獣医学科における目的の達成を目指し、崇高な倫理観と高度な獣医療技術を有する獣医師をはじめ、生命と福祉に関わる科学者としての社会的使命を遂行できる高度専門職業人を輩出するため、所定の教育課程を履修し、卒業に必要な単位を修得した者に対して、学士（獣医学）を授与する。

1. 知識・理解

基礎獣医学、病態獣医学、生産獣医学、臨床獣医学及び環境獣医学に係る専門知識を有し、獣医療、公衆衛生分野等において、人と動物の健康や福祉の増進に活用することができる。

2. 専門的・汎用的技能

科学や技術が社会に及ぼす影響を理解し、崇高な倫理観を備え、高い視点から、人や動物の健康、それらを取り囲む生態系の諸問題をはじめとする幅広い社会課題を科学的な根拠に基づいて発見することができる。また、小動物・大動物臨床、家畜衛生、公衆衛生等に対応できる技能及び実践力に加え、ICT 技能、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を生かし、自律的かつ論理的な判断を行うことで、解決することができる。

3. 態度・志向性

幅広い視野と崇高な倫理観の下、社会的使命を遂行できる高度専門職業人としての自らの目標を明確に持ち、他者と協働しながら、生涯にわたり主体的・自律的に責任を持って取り組むことで、獣医療や公衆衛生、生命科学の進歩など社会に貢献することができる。

4. 総合的な学修経験と創造的思考力

獣医学科の教育課程を通じて獲得した知識・技能及び態度・志向性を統合し、高度専門職業人として創造的思考力を発揮することで、自らが立てた新たな課題に適用し解決することができる。